

『ハーグ条約勉強会』のお知らせ。

主催：『かもめの会』国際結婚を考える会/Asociation for Multi-Cultural Families

*かもめの会は日本に本部があるAMFを母体としています。

共催：在蘭日本大使館

ハーグ条約についてご存知ですか？

アメリカから押し付けられるようにハーグ条約に加入し約半年が過ぎました。条約文を読んで質問のあるかた。身に迫ってよく知りたいという方や知識として知りたいという方。

この条約は国際結婚に関わらずどちらかの親が子供を配偶者の同意なしに国外に連れ去る問題を法的に解決するために作られました。

*子供はどうなるの？

*配偶者の同意なしに実家に子供を連れて行ってはいけないの？

*配偶者のDVに悩んでいる。

貴重な機会です。大使館から2名参加しての勉強会に参加しませんか？

日程：2014年 11月 9日 (日) 13:00~15:00 後茶話会があります。

場所：チューリップ学園 Schweizerlaan 2 - 4 1087 JD Amstelveen

参加費：10ユーロ

連絡先：06-22960358 E-mail : mailkamome@gmail.com 11月7日までにご連絡ください。



ハーグ条約の目的

親権を侵害して不法に他国に連れ去られた子どもを元の居住国に迅速に連れ戻し、その居住国の裁判所で子の監護、子との面接交流などについて取り決めることを目的にしている。結婚が破綻した夫婦間の子が父親・母親の両方の親と継続的に接触する権利を守る。

子どもを連れ去るのは圧倒的に母親が多く、また子供の返還の申し立てをするのは父親が多い。

ハーグ条約の意義

親権の侵害という不法行為に対処し、子を連れ去られた親に法的救済措置を担保するための条約。

子の返還要求申立に基づいて裁判を行い、控訴期間を含め合計18週間以内に子供の元の居住国に返還するか否かの決定がある。

ハーグ条約のジレンマ

① 親の権利、子どもの権利についての法令や解釈が国や文化によって違う場合がある。

西洋・・・親の権利、子が親と接触する権利の意識が高く、その侵害に対して強く反応する。

日本・・・慣習的に母親が子供を連れて里に帰ることが社会的に認められている。

② 子供を元の居住地(国)に戻す